



平成 21 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 STEILAR C. K. M株式会社
代表者名 代表取締役 橋 本 勝 司
(コード2673)
問合せ先 取締役 加藤 和弘
(TEL 03-5369-7832)

(訂正)「平成 21 年 3 月期 決算短信」の一部訂正に関するお知らせ

平成 21 年 5 月 15 日付けで発表いたしました「平成 21 年 3 月期 決算短信」の記載内容について、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線が付してあります。

記

1. 「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 ③その他事業」 (4 ページ)

<訂正前「誤」>

③ その他事業

株式会社 S・R プロモーションは、歌手・俳優などのタレントマネジメント業務を行っております。

グリストラップ浄化装置等のレンタル事業においては、新規の設備の取得は行わず、既存の設備のレンタルを継続しております。

ライフステージ株式会社は、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。

以上の結果、その他事業の当連結会計期間の売上高は375百万円（前連結会計年度比4.2%増）となり、営業利益は26百万円（前連結会計年度比22.9%増）となりました。

<訂正後「正」>

③ その他事業

株式会社 S・R プロモーションは、歌手・俳優などのタレントマネジメント業務を行っております。

グリストラップ浄化装置等のレンタル事業においては、新規の設備の取得は行わず、既存の設備のレンタルを継続しております。

ライフステージ株式会社は、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。

以上の結果、その他事業の当連結会計期間の売上高は375百万円（前連結会計年度比4.2%増）となり、営業利益は22百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

2. 「4. 連結財務諸表 (8) 注記事項 (重要な後発事象)」(50ページ)

<訂正前「誤」>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<訂正後「正」>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

社債の買入償還

① その旨及び目的

当社は、平成21年5月15日、第2回無担保社債(未償還残高60,000千円)を買入償還いたしました。これは、当社の資金繰りに伴う、返済スケジュールの見直しの一環として行ったものであります。

② 償還する社債の種類、銘柄、償還額

<u>種類</u>	<u>無担保社債(私募債)</u>
<u>銘柄</u>	<u>STEILAR C. K. M株式会社 第2回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付きおよび適格機関投資家限定)</u>
<u>償還額</u>	<u>60,000千円</u>

③ 償還の方法、償還の時期

<u>償還の方法</u>	<u>買入償還</u>
<u>償還の時期</u>	<u>平成21年5月15日</u>

④ 償還のための資金調達の方法

金融機関からの借入

⑤ 社債の減少による支払利息の減少見込額

社債の減少による支払利息の減少見込額は、189千円であります。ただし、社債の買入償還のために調達した借入金の支払利息見込額(ただし、当初の社債償還終了予定日までに係るものに限る)が、334千円であるため、実質的に支払利息は144千円増加いたします。

3. 「5. 個別財務諸表 (7) 注記事項 (重要な後発事象)」(71ページ)

<訂正前「誤」>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<訂正後「正」>

(リース取引関係)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

社債の買入償還

① その旨及び目的

当社は、平成21年5月15日、第2回無担保社債(未償還残高60,000千円)を買入償還いたしました。これは、当社の資金繰りに伴う、返済スケジュールの見直しの一環として行ったものであります。

② 償還する社債の種類、銘柄、償還額

<u>種類</u>	<u>無担保社債(私募債)</u>
<u>銘柄</u>	<u>STEILAR C. K. M株式会社 第2回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付きおよび適格機関投資家限定)</u>
<u>償還額</u>	<u>60,000千円</u>

③ 償還の方法、償還の時期

<u>償還の方法</u>	<u>買入償還</u>
<u>償還の時期</u>	<u>平成21年5月15日</u>

④ 償還のための資金調達の方法

金融機関からの借入

⑤ 社債の減少による支払利息の減少見込額

社債の減少による支払利息の減少見込額は、189千円であります。ただし、社債の買入償還のために調達した借入金の支払利息見込額(ただし、当初の社債償還終了予定日までに係るものに限る)が、334千円であるため、実質的に支払利息は144千円増加いたします。

以 上